

鳥屋野運動公園馬場指定管理者 事業計画概要

中央区地域課

項目	新潟市馬術協会(選定者)
1. 事業者の概要	設立 S45.4 役員・雇員人数 役員(理事・監事等)10人 正職員2人 事業内容 馬事振興普及のための乗馬指導、障がいのある子どもたちや福祉施設に入居している方々への乗馬療育、高校生・スポーツ少年団の馬術練習指導、県強化指定選手の指導・サポート、馬匹の飼育管理、競技場へのトレーニング 管理運営実績 鳥屋野運動公園馬場の指定管理者(H26年4月～)
2. 経営理念・経営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者という立場だけではなく、施設利用者としての立場を踏まえ、きめ細かい管理及び運営を目指す</li> <li>・新潟市との協議による安全で使いやすい施設を目指す</li> <li>・365日職員や役員等の配置による点検、適切な修繕管理</li> </ul>
3. 施設の管理運営方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用者という側面も持ち合わせ、その利点を最大限に活かし、利用者としての立場で利用しやすい施設・環境を作り出す</li> <li>・馬術場を親しみ易い施設として長期的に継続して利用いただける環境を整備していく</li> </ul>
4. 利用者サービスへの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗馬技術(馬場馬術、障害馬術等)の指導</li> <li>・馬に対する一般的知識の伝授</li> <li>・ホースセラピーなど馬とのふれあいや癒しの場の提供</li> </ul>
5. 利用者数増加への取組と実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗馬体験事業を積極的に行う</li> <li>・フェイスブックやホームページを活用し利用者増加に取り組む</li> <li>・少年団活動や、高校馬術部の指導を通じた利用者の増加</li> <li>・春秋の競技会を一般向けに公開し、馬術競技への認知度を高め、地域の馬事文化を涵養する</li> </ul>
6. 要望や苦情の把握・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対してオピニオンボックスを設置する</li> <li>・常駐職員は利用者との円滑なコミュニケーションを行う</li> <li>・利用者全員が管理者の一員である事を認識し誰もが対応可能となるよう研修を行う</li> <li>・要望や苦情をいただいた場合、常勤職員は当協会役員(会長、理事長等)と協議の上、速やかに対応する</li> </ul>
7. 管理経費の適正把握・環境保護への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算は必要となる経費を、過去の実績に基づき計上</li> <li>・実際の執行にあたっては、経費節減努力は惜しまず執行していく</li> <li>・事務員の人件費は、当協会の常勤職員が兼務で行い、新たな人員配置等は行わず、人件費の軽減を図る</li> <li>・馬の排出するもみ殻の堆肥については、民間企業とタイアップし堆肥の原材料として提供</li> </ul>
8. 自主事業の提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗馬教室、ビジター、曳き馬による未経験者の受け入れ</li> </ul>
9. 区内スポーツ施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市スポーツ協会の加盟団体であり、新潟乗馬スポーツ少年団を主催</li> <li>・新潟市スポーツ協会と連携して市民馬術競技会を年2回開催</li> <li>・当協会の理事は、新潟市スポーツ協会の理事と新潟市スポーツ推進審議会の委員を務め活動を推進</li> </ul>
10. 従事者の雇用・労働条件・人員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設経験年数29年のベテラン社員</li> <li>・国際試合出場のための資格保有</li> <li>・役員10名</li> <li>・常勤職員と理事等役員が業務分担</li> <li>・ワークライフバランス推進の取組で、有給休暇の取得・資格取得等スキルアップ支援を行う</li> </ul>
11. 人材育成の取組・自己管理システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40年余りの少年団活動及び高校生の部活動を通じて青少年の育成を継続</li> <li>・生き物を扱うという、ホスピタリティが不可欠な生命学を通じて、青少年育成を継続</li> <li>・定期的な国民体育大会出場者を輩出</li> <li>・利用者全員が管理者の一員である事を認識する</li> <li>・利用者の中から管理運営の担当理事を選任</li> <li>・理事及び監事は常勤職員の業務執行体制をチェック</li> <li>・隔月開催の理事会では業務の状況等について適宜協議</li> <li>・外部からの講師を招いた研修など、定期的に研修や勉強会を実施</li> </ul>
12. 安全管理の対策・緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故等の発生時、常勤職員により初動対応</li> <li>・連絡網に基づく新潟市や関係各所への初動報告</li> <li>・馬場内は災害時、近隣住民に対して開放</li> </ul>
13. 個人情報保護等の取組 関係法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込書の適切な管理、保管</li> <li>・関係者全員が施設の管理運営に関する関係法令を熟知遵守</li> <li>・動物取扱業関係法令の遵守</li> <li>・中央家畜保健衛生所の飼養衛生管理者マニュアルの遵守</li> </ul>
14. 地域との連携・社会貢献活動への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和45年から、続く地域の方々との円滑なコミュニケーション</li> <li>・乗馬スポーツ少年団活動は、地元の子供たちに対するスポーツ振興の普及</li> <li>・市内高校などに対しての馬術部および同好会を通じての指導および活動</li> <li>・隣接する新潟県立江南高校馬術部に対しての指導および活動を継続し、ほぼ毎年インターハイへの出場と、国体選手の輩出を続けている</li> <li>・障がいを持った方々への乗馬療育事業の「ホッピークラブ(ホースでハッピーになるという意味)」を平成7年から継続</li> </ul>